

この連載では「邑南町の地域コミュニティのあり方基本方針」の内容を紹介しています。これまで、地域の住民の皆さんが主体となった新たな仕組みづくりについて紹介してきました。それでは、行政（町役場）はどのような役割を担っていくのでしょうか？

●地域運営組織への支援

地域運営組織の設立・運営は地域の皆さんが主体となって取り組むことが前提となりますが、一時的に地域の負担が大きくなることが想定されます。そのため、町や外部人材による「人的支援」や「財政的支援」が求められます。

	地域運営組織の【設立】	地域運営組織の【運営】
人的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の進め方の検討の支援 ・話し合いの現場支援 ・会議記録作成や地域内周知等の支援など 	<ul style="list-style-type: none"> ・町職員の配置による運営支援 ・中間支援組織による運営支援 ・地域運営組織の職員募集・採用の支援など
財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いに必要な備品や消耗品の購入経費の助成 ・学習会の開催や先進地視察にかかる経費の助成 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織運営や地域課題解決のための活動への助成 ・行政の業務や施設管理等の委託 ・常設の事務局の人件費の助成 ・補助制度の情報提供や運用支援など

●役場が一元的に地域と関わる体制づくり

地域側が組織再編を行うにあたり、役場側も部署間の連携を強めて、地域との窓口のワンストップ化を目指して体制を構築することが求められます。

●役や業務の依頼のしかたの見直し

機能維持が難しくなっている集落もあるため、町から地域への依頼事項の負担軽減に取り組むことも求められます。

具体的には、依頼事項を精査して必要性を見直すことや、これまで1集落につき1人依頼されてきた役を見直して、その機能を地域運営組織に業務として委託すること等が挙げられます。

◇行政の地域への向き合い方のイメージ◇

